指導資料

鹿児島県総合教育センター

特別支援教育 第 151 号

- 幼, 小, 中, 高, 特別支援学校対象 - **平成**20**年**10**月発行**

支援のアイデアが集まる事例研究会の進め方

学校・園全体で,特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援を組織的に進めていく上で,幼児児童生徒に関する情報を教職として、事例研究会は重要な役割を担け方を検討すっての会はする。しかし,学校等で行われて児児童生徒のの多くは,学級担任等が幼児児童との大きが動き見交換を行われ、資料準備等にいて行われ、資料準備等によれる。また、事例の報告に時間がかかり,具体的な支援の手だは議がいていていている。ともある。

そこで本稿では,特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の支援の方向性を探り, 組織的な支援につなげるために効果的な事例 研究会の進め方について述べる。

1 事例研究会のねらい

特別な教育的支援を必要とする幼児児童 生徒に係る事例研究会では,特に次のよう なことをねらいとして取り組むことが大切 である。 幼児児童生徒の学習面の困難さや問題となる行動の要因や背景を明らかにし,幼児児童生徒の理解を深める。

幼児児童生徒に対する効果的な指導 法や支援の在り方を探り,教職員の指 導力の向上を図る。

幼児児童生徒に関係する教職員間の 連携を強め,チームで支援する体制づ くりに資する。

2 事例研究会の進め方

事例研究会のねらいを達成するためには, 参加者全員が支援策等の検討に関与してい くことが大切である。インシデント・プロ セス法やKJ法は,事例提供者にとって負 担感が少なく,更に全員参加型で比較的に 容易に取り組みやすいことから,様々な事 例研究会で活用されている。

インシデント・プロセス法とは,発表された 簡単な状況を示す出来事(インシデント)を基 にして,参加者が次々に質問することにより事 例の概要を明らかにしながら,事例の原因と対 策を考えていく事例研究法である。

KJ法とは,集団による問題解決法の一つであり,文化人類学者の川喜田二郎が野外調査の資料整理のために考案した手法である。次のような手順で行う。

次のような手順で行う。 様々なアイデアを付せん紙などに一枚ず つ書き出し,用紙に貼っていく。

集まったアイデアを類似の内容ごとに分 類していく。

それぞれの相関関係を分析し,グループ の意見を集約する。

(1) 事例研究会を計画する段階

事例研究会の充実を図るためには,事例研究会を企画する担当者が,事例提供者と事前に十分打合せを重ね,事例提供者が抱えている課題をより具体化することが必要である。課題が具体的であればあるほど,協議も焦点化される。

また,事例研究会の目的,スケジュールを明確にし,この時間でどこまで話し合うのか具体的に整理し,参加者に伝えられるよう準備することも大切である。

(2) 事例研究会の流れ

事例研究会の基本的な進め方は,全体での活動とグループでの活動を組み合わせて,図1のような流れで行う。

(3) 実施上の留意点

事例研究会を実施するに当たっては , 次のような点に留意したい。

- ア 進行役は,観点を示すなどして参加者の積極的な質問を促し,事例に関する問題の焦点化を図る。また,協議の過程等が参加者が具体的に把握しやすいように,質疑の内容をホワイトボード等に書き,協議事項などが視覚的に確認できるような工夫をする。
- イ 参加者は,事例提供者の支援の在り 方を責めるような質問はしないように する。
- ウ グループでの支援策を検討する場面では「自分が担任ならどうするか」, 「今,すぐ実践できることは何か」と いった視点で,具体的,現実的な支援 策を基本に,参加者一人一人の自由な

発想を大切にする。

- エ 事例提供者は,グループから出てき た意見を,自分の方針と比較しながら 実現可能な支援策を検討する。
- オ 事例研究会の中で知り得た幼児児童 生徒の個人情報については、その保護 に十分配慮する。

ステップ1 目的と進め方の (全体) 共通理解



・ この日の話し合いのゴール とスケジュールを参加者全員 で共通理解をする。

「ステップ 2 事例提供 (全体)



・ 提供者は,事例の概要(学年,性別,行動面や学習面の 困難さなど)を簡単に発表する。

ステップ3 情報収集 (全体)



・参加者は,具体的に一問一 答式で具体的に質問し,解決 に関係があると思われる事実 を集める。

ステップ 4 (全体)

課題の焦点化



進行役が中心となり,この 事例の課題点を整理し,どの ような点を協議の中心とする か焦点化を図る。

ステップ5 支援策の検討 (グループ)



- ・ グループに分かれて,要因 や支援策を検討する。付せん 紙を使い,より多くの支援策 を集約する。
- K 」法を活用して,グループで集まった意見を構造化する。

ステップ 6 支援策の集約・まとめ (全体)

・ グループで話し合った支援 策を発表し,全体で検討して, 今後の取組を確認する。

図1 事例研究会の流れ

3 事例研究会の実践例

通常の学級に在籍している学習面に困難さのある児童の指導,支援に関する事例研究会の 実践例を示す。本事例研究会は,特別支援教育委員会の活動の一環として,企画,進行を特 別支援教育コーディネーターが担当し,全職員(28人)が参加して行われた。

(1) 事例の概要

ア 対象 小学校2年生男児(通常の学級に在籍)

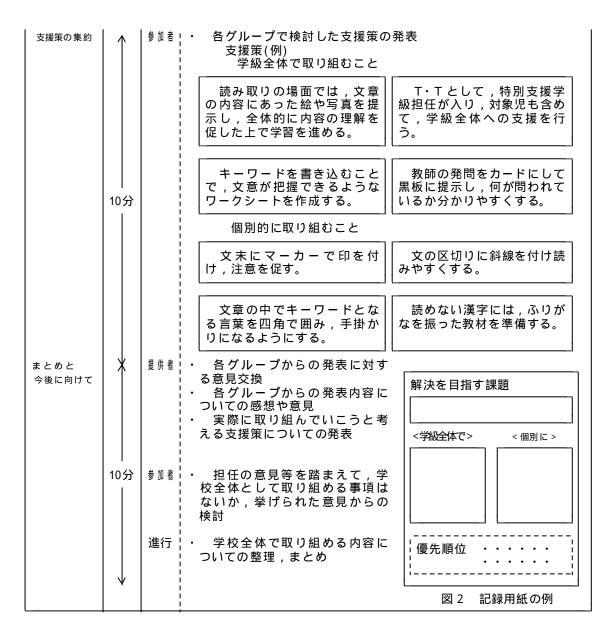
イ 対象児の実態

文章中の助詞や文末などを自分の思い込みで読んだり,読めない漢字をとばして読んだりして,文意を把握することができない。

授業場面で集中できず,手遊びをしていることが多い。

(2) 事例研究会の実際

段階	時間	担当	具体的な事例研究の内容等
目的と進め方 の共通理解	1	進行	・ 時間配分と事例研究会の進め方の説明 ・ 目的の説明
	3分		「学級全体で取り組めること」と「個別的に取り組めること」 をまとめ,今後の本児の支援にいかす。
事例の提供	*	提供者	・ 事例対象児に関して,学習面の状況,担任の気付きなどを簡単に 口頭で説明
	5分		国語の学習場面での本読みの苦手さ,文意を理解して答えることの困難さ。授業中の手遊びの多さ。など
情報収集	*	参加者	・ 事例に関する質疑応答(例)
(質疑応答)			文字の読み書きはどうか。 平仮名は読み書き可。漢字は細かい部分の間違いがある。
	 7分 I		どんな読み方をするのか。 文字をとばしたり,文末を 思い込みで読んだりする。
			他の教科ではどうか。
課題の焦点化	X	進行	質疑は,一問一答式で行い,一度出た情報については,繰り返し質問しないようにする。 ・ 事前の担任との打合せを踏まえ,具体的に検討する課題をまとめ参加者への提示
	3分		国語の時間,教科書の文章を正しく理解させるにはどうしたらいいか?
支援策の検討	17分	参加者	・ 事前に5~6人のグループを編成しておき,グループごとに支援策を検討 個人で検討(付せん紙に記入) 「学級全体で取り組めること」と「個別に取り組めること」を記入する付せん紙は,色分けして記入する。 「自分だったら,こうする」といった視点で具体的な支援につながるようなのがにはいながら、実行可能な大振策をグリ
			付せん紙をA3の紙にはりながら,実行可能な支援策をグループで検討し,記録用紙(図2)にまとめる。 支援策を取り組むに当たって優先順位を決める。



事例研究会は,事例提供者にとって,今までの取組の問題点などを整理し直し,新たな支援策を検討する機会になるとともに,参加者にとっては,「自分だったらどうするか」を考えるよい機会となる。また,支援の必要な児童生徒の理解を深め,情報共有の場としても事例研究会は重要な役割をもつ。

さらに,学校全体として,参加者一人一人 が主体的に参加し,幼児児童生徒の支援策を 検討する事例研究会を実施することにより, 教職員一人一人の特別支援教育にかかわる意識が高まるとともに、お互いの意見を傾聴し、共に考えることの重要性が理解でき、お互いを支え合う協力的な人間関係の構築も可能になる。今後、支援につながる事例研究会が積極的に取り組まれることを期待する。

【引用・参考文献】

研究紀要 第110号「児童生徒-人-人を生かす教育相談活動の在り方に関する研究」 鹿児島県総合教育センター 平成18年3月 (特別支援教育研修課)